

第2期東郷町スポーツ推進計画策定の概要

1 担当課

生涯学習課

2 基本計画名

第2期東郷町スポーツ推進計画

3 策定理由・目的

本町では、平成29年に「東郷町スポーツ推進計画」を策定し、基本理念の「誰もが運動・スポーツを楽しむまち とうごう」の実現に向け、「ライフステージに応じた運動・スポーツの推進」、「運動・スポーツを支える環境づくり」、「運動・スポーツを活性化する情報提供の充実」の3つを基本目標に定め、運動・スポーツの推進を実施してきた。

今般、当該推進計画が令和8年度で期間満了となることから、本町の各種計画や国が定める第3期スポーツ基本計画との整合性を図りながら、本町における運動・スポーツの推進を効果的・効率的に実施するための基本指針として、「第2期東郷町スポーツ推進計画」を策定することとする。

4 主な内容

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 東郷町におけるスポーツの現状と課題
- (4) 計画の基本的な考え方
- (5) 施策の展開
- (6) 計画の推進にあたって

5 計画期間

令和9年4月から令和19年3月まで

前期：令和9年度から令和13年度まで 後期：令和14年度から令和18年度まで

6 特記事項

- (1) 東郷町民に対し、スポーツに関するアンケート調査を実施すること。
- (2) 第2期東郷町スポーツ推進計画の策定において、次の事項にあつては東郷町スポーツ推進審議会が行うものとする。
 - ア 計画を立案するための調査及び策定の助言に関すること。
 - イ 関係機関との連絡調整に関すること。
 - ウ その他計画策定に必要なこと。
- (3) 庁内検討委員会を開催すること。
- (4) 各課へスポーツに関連した事業について調査依頼すること。